

令和5年7月27日

市長定例記者会見

西宮市政記者クラブ 各位

西宮市長のホニアラ市訪問及び本市とホニアラ市における 環境学習都市間交流・協力に関する覚書締結について

1 訪問の目的

西宮市とホニアラ市の間で環境分野及び教育分野における協力関係の促進する覚書を締結すると共に、フォーラムに出席し環境学習都市として今後に向けた西宮市の取り組みなど報告するため。

2 ホニアラ市訪問日程

- 3月 ホニアラ市長より7月のホニアラ市(ソロモン諸島の首都)訪問について招請状が届く
- 7月7日 日本を出国
 - 8日 ホニアラ市に到着
 - 最終処分場/国立博物館視察
 - 9日 日本慰霊/米国慰霊碑視察
 - 自然環境センター視察/環境情報センター(予定地)視察
 - ヴィル村戦争博物館等 戦跡視察
- 10日 セントジョーンズ小・中・高校表敬訪問
 - 日本大使館、環境省、教育省表敬訪問
 - ホニアラ市役所表敬訪問、覚書調印式
- 11日 ソロモン国立大学訪問
 - フォーラム出席にて特別講演
- 12日 ソロモン諸島出国
- 13日 日本へ帰国

3 覚書締結の趣旨

本市は、2003年に環境学習都市宣言を行い、今年度は、本市の環境学習都市宣言20周年という節目を迎えます。一方、ホニアラ市も、2019年に環境学習都市宣言を行い、持続可能なまちづくりを推進し、次代を担う子供たちへの環境学習活動を体系的・継続的に実施するための体制づくりを進めてこられました。

この度、両市は、環境学習都市としての相互交流を通じ、持続可能な開発目標(SDGs)の達成や双方が抱える社会課題解決に向けた協力関係を継続的に推進していくことを表明し「環境学習都市を宣言した西宮市とホニアラ市の相互交流協力関係に関する覚書」を締結しました。

4 覚書締結の日

令和5年7月10日

5 覚書の内容

覚書締結期間（2023年7月11日～2027年12月31日）中の主な取り組み内容

(1) 西宮市からホニアラ市への協力要請・提案事項

- ・ 環境問題、平和理解などに関する青年層の相互交流事業（オンライン会議を含む）の実施
- ・ 環境学習都市間交流ネットワークの拡大

(2) ホニアラ市から西宮市への協力要請・提案事項

- ・ 各種社会インフラ整備に供する車両の供与
- ・ 環境学習施策推進に向けた事業アドバイス
- ・ クリーンシティ創出に向けた市民交流の促進

お問合せ先

西宮市 環境局 環境総括室 環境企画課 担当: 鮫島 秀和

電話: 0798-35-3309